



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

A 西之川原 2
 B 丁宮之川原 4
 C 丁堂本町
 D 浦堂本町
 E 浦堂本町
 F 芝谷町

請求部分	所在 高槻市芝谷町			地番	500番155	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

平成24年1月23日

大阪法務局

申請番号：104-1

登記官



A4判に縮小